

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
長浜市・米原市地域	長浜市、米原市	平成 27 年度～令和 3 年度	平成 27 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成 25 年度)	目 標 (令和 4 年度) A	実 績 (令和 4 年度) B	実績 / 目標
排出量	事業系 総排出量	12,557t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	1.69t	t	%
	生活系 総排出量	35,168t	t	%
	1 人当たりの排出量	169kg/人	173kg/人	-400.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	47,725t	t	%
再生利用量	直接資源化量	5,000t	4,013t	-621.3%
	総資源化量	10,574t	5,847t	-1283.3%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,898t	5,515t	-43.6%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 4 年度) A	実 績 (令和 4 年度) B	実績 / 目標
総人口	162,664 人	157,019 人		—
公共下水道	汚水衛生処理人口	119,724 人	127,345 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	73.6%	81.1%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	28,701 人	19,293 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.6%	12.3%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,977 人	3,300 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.4%	2.1%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,262 人	7,081 人	%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

■排出量（生活系）1人当たりの排出量

- ①人口は減少傾向にある一方、世帯数は年々増加し核家族化が進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の影響等によって、生活スタイルが変化するなどし、家庭から排出される廃棄物の量が増加したため。

■再生利用量（直接資源化量）

- ①店頭回収などの民間窓口での資源ごみの回収が増えたことにより、行政回収量が減少したため。

■再生利用量（総資源化量）

- ①店頭回収などの民間窓口での資源ごみの回収が増えたことにより、行政回収量が減少したため。
②集団回収への補助制度廃止により、集団回収量※の把握ができなくなったため。

※「集団回収量」とは、「市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量」を指すものとする。よって、当センターが量を把握できていないもの（補助金を交付していない集団回収や、事業者の店頭回収、事業所での自家処理等）は含まれていない。（引用：湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理基本計画 P20）

■最終処分量

- ①総排出量については、目標を達成できたが、可燃・不燃・粗大ごみ等の減量が目標に届かず、その結果、中間処理後の残渣量が減少できなかったため。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで

【ごみ処理】

■排出量（生活系）1人当たりの排出量

- ①広報やホームページ、ごみ分別アプリ等を活用し、市民にごみ減量や分別に関する情報を広く発信していくとともに、構成市においても生ごみ（食品廃棄物）の排出抑制に向けた周知やごみ分別に関する出前講座を実施するなど排出量の減少を図っていく。
- ②令和5年度からバイオマス原料25%を配合した可燃ごみ収集用指定袋を作成し、ごみ袋を使用する市民等の環境への意識向上を図り、ごみ減量化へ繋がるように周知をしていく。

■再生利用量（直接資源化量）

■再生利用量（総資源化量）

- ①店頭回収が増加し、これまでの行政回収以外のリサイクルルートが多様化してきた結果、古紙等の資源ごみの行政回収量が減少した。このため、令和2年1月に改定した一般廃棄物処理基本計画において、資源ごみは可燃ごみなどと同様に、排出抑制の観点が必要であるとし、資源化率を上昇させることを目標とするのではなく、「資源ごみ」を含めたごみ総排出量を新たな指標とし、減量目標を設定した。

■最終処分量

- ①令和3年度から焼却処理施設に搬入された粗大ごみの羽毛布団リサイクル（焼却処理量の減少）や焼却処理に伴い発生する落じん灰のリサイクル（埋立量の減少）を開始している。これは、ごみを出す市民等には新たな分別の負担がかからない取り組みであり、今後も継続していくとともに、ごみ減量に向けた周知啓発をはじめ、必要な減量施策を検討し、目標達成に向けて施策を実施していく。

(都道府県知事の所見)

1 人当たりのごみ排出量の抑制に向けて、各市民へごみ減量や分別に関する情報提供や環境意識の向上に取り組み発生抑制に努めるとされている。

再生利用量については、目標を大きく下回る実績となったが、行政が把握できないリサイクルルートが増えたこともあるので、今後は上記と同様、ごみの発生抑制に重点を置き取り組むことを期待する。

また、最終処分量の減少に向けて、令和 3 年度からの取り組みである羽毛布団リサイクルや落じん灰のリサイクルを継続し、発生抑制に向けた施策を実施していくことを期待する。